

組合員企業の弱みを補完しつつ、  
連携強化やサービス提供能力の向上により地域貢献を目指す

サマリー

「荷主の心を運ぶ“あなたの街の便利屋さん”」をコンセプトに、相互扶助の精神で、共同配送や共同受注業務に取り組みながら、全国組織や行政だけでなく、日本赤十字社などとの連携により、災害時の物流も含めた地域貢献はもちろん、組合員の経済的地位の向上にも貢献している。並行して、組合員の確保やスキルアップにも力を注ぎ、「赤帽」ブランドの一層の向上にも寄与している。

1. 組合設立の背景と目的について

運送会社が小口運送分野に参入し、小規模な貨物軽自動車運送事業者が独自に仕事を確保、新規開拓していくことは、極めて困難な状況となっていた。そこで、昭和 53 年 5 月に赤帽商標権の使用貸与を受けた貨物軽自動車運送事業者 8 社が、運送業務の安定的確保を図るため、貨物の共同荷受・共同配車事業を主目的に設立した。

2. 共同事業等の取り組み内容

(1) 組合員のためにする貨物の共同荷受・共同配車

平成 13 年 12 月には、ホームページを開設し、個人顧客からの運送（特に宅配・引越し）の受注、平成 15 年 3 月には、官公需適格組合証明を取得し、官公需受注の推進に取り組んだ。平成 22 年 3 月には、更なる事業の拡大のため、四国総合通信局から特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の認可を受け、平成 22 年 4 月から徳島県内で郵便局を除いて初めての事例となる特定信書便事業に参入した。平成 24 年には(株)全国赤帽などと連携し、日本赤十字社の血液製剤、アイソトープの運送事業を開始し、個人では受注できない大きな仕事の受注が可能となること等により業績の向上につながっている。

ほか、近年では郵便局・日通航空などから受託する宅配事業、見積から集金まで行う引越センター事業、人と車を必要な時に必要なだけ利用できるスポット便、顧客の荷物だけを運ぶチャーター便が順調に伸びている。



## (2) 組合員の事業に必要な車両・部品及び消耗品等の共同購入並びにその斡旋

組合員の必要とするユニフォーム・段ボール箱等の消耗品を共同購入し、組合員が事業活動を行う上で必要不可欠な事業となっている。また、車のタイヤを組合で在庫を抱えずに、ガソリンスタンドで安価な組合価格で交換できる体制となっている。



## (3) 教育情報提供事業

全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会、株式会社全国赤帽、貨物軽自動車運送業国民年金基金から講師を招聘し、経営や安全運転講習、接客マナー研修等の講習会を開催しており、顧客から、「仕事が丁寧」「個人事業主（経営者）としての自覚がある」といった評価をいただくことが多くなっている。



## 3. 地域貢献・社会貢献について

### (1) 徳島県警察本部と子どもを犯罪から守る「子ども110ばん」を締結。

平成18年4月、徳島県警察本部と子どもを犯罪から守る「子ども110ばん」を締結。赤帽車両に「子ども110番」のステッカーを貼り、業務中にパトロールを実施し、不審者や不審車両等を通報するなど、子どもへの犯罪防止、捜査協力などの活動を行っている。

### (2) 日本赤十字社に対する活動協力

徳島県赤十字血液センターへの事業資金の贈呈や献血サポーターに登録し献血活動に参加・協賛するなどにより、平成21年6月、日本赤十字社より感謝状を受けた。



**(3) 徳島県と「とくしま移住サポート企業に関する協定」を締結。**

平成 28 年 3 月、徳島県が地方創生推進の一環として展開している「とくしま移住サポート企業」に登録し、「とくしまで住み隊」会員に対して特典サービスを提供している。



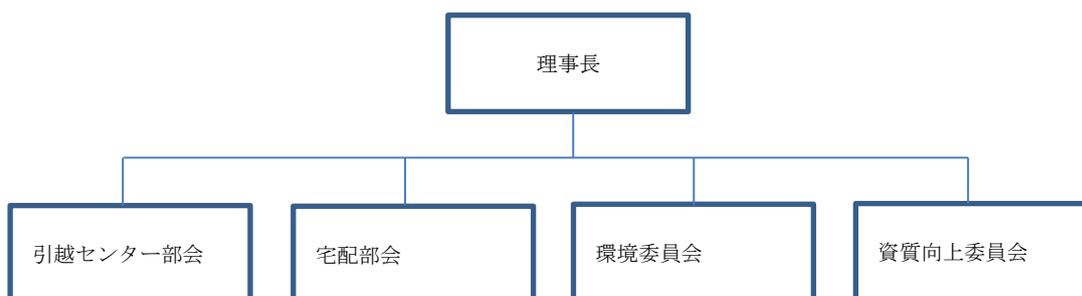
**(4) 鳴門市と「災害時における物資等の輸送に関する協定書」を締結。**

平成 28 年 11 月、徳島県内の自治体で鳴門市と初めて災害時応援協定を締結。災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、鳴門市の要請に基づき、組合が、市の備蓄物資や救援物資等の各避難所への輸送の協力を行う。また、平常時からの取り組みとして、鳴門市が実施する防災啓発事業や防災訓練に組合が可能な限り協力することとしている。

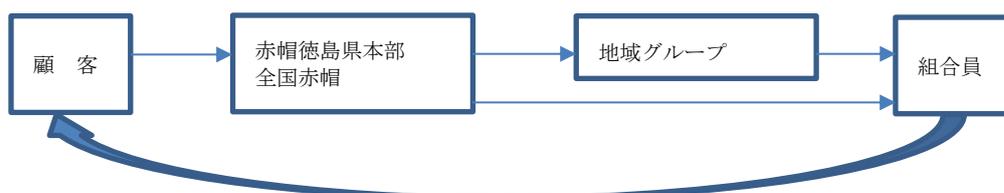


**4. 共同事業の実施体制（役割分担）について**

全ての役員が、引越しセンター部会、宅配部会、環境委員会（業務環境）、資質向上部会といった各部門に属し、その業務執行にあたっており、それぞれの責務を十分に全うしている。また組合員を束ねる 5 つの地域グループや独自営業を行う組合員のまとめ役も役員があたり、隅々の組合員の意見を汲み上げ、反映させた事業運営を行っている。



**【共同荷受・共同配車事業実施体制】**



## 5. 組合設立・組織化の効果・メリットについて

貨物の共同荷受・共同配車事業は、ホームページやラジオなどのメディアの活用により、特に個人顧客からの宅配・引越の受注を増大させるとともに、様々な許認可を取得し、新規顧客を獲得させ、組合員における仕事量の確保につながり、組合員の経済的地位の向上に貢献している。

地域グループ制度を設けたことで、組合本部の負担がグループに分散され、地域に密着した細かなサービスが提供できる体制となり、組合員の仕事の確保と組合事業の拡大につながっている。

新たに加える組合員にとって、経験不足や営業面でのリスクが解消され、新規組合員が加入しやすい状況となっている。

共同購買事業においては、組合員の必要とするユニフォーム・段ボール箱等の消耗品を組合が斡旋し、組合員に提供することにより、組合員の経費の節減につながっている。

組合を通じて取り組むメリットは、個人の仕事が重なれば、組合員の紹介を求め、横のつながりで、相互扶助の精神で業務を遂行でき、また他県に荷物を運ぶと全国組織の強みで、他県の赤帽の支援が受けられる。

また個人で受注できない仕事が、組合を通じて受注できるのもメリットがあり、血液輸送に関しても、中国四国ブロックにおいて共同受注している。

誰かが仕事でミスをする、すべての組合員の責任になるので、組合員一人一人が個人事業主という自覚を持って仕事に取り組んでおり、発注者側から赤帽は、「仕事が丁寧」という高評価を頂いており、発注者においても、仕事に適用した車の車種を選べるメリットもある。



## 6. 今後の方向性について

今後とも、これまで培ってきた地域密着の利便性と全国組織の機動力を活かして、赤帽精神に徹し、スピードと確実を合い言葉に業務に邁進していく。

仕事があっても、組合員がいないと顧客に迷惑をかけるので、組合員の確保が課題となっている。個人事業主であるから味わえる仕事の達成感、個人で仕事をしている者でしか分からない。また、当組合に加入、地域グループに属することで、仕事が得られ、本格的に独立することや大きな会社組織にすることが可能となるしくみがこの組合には存在している。これらにより、創業（独立）時の顧客の確保のリスクの解消が軽減されるというPRをしつつ、女性が活躍できる業務分野を開拓していくことで、女性も含めた組合員の増加にも取り組んでいく。今後もスポット便、引越の受注を伸ばしつつ、官公庁に再度営業活動を行い、特定信書便の受注に力を入れていく。

### 《組合概要》

住所 徳島市川内町平石若松 2-9 URL <http://tokushima.akabou.jp/>

電話番号 088-665-5066 F A X 番号 088-665-5087

組合代表者（役職・氏名） 理事長 菅生 浩昭 出資金 259 万円

主たる業種 貨物軽自動車運送業 組合専従職員数 2 名 組合員数 54 名

組合員の資格 (1) 貨物自動車運送事業法により届出した貨物軽自動車運送事業者  
であって且つ、赤帽商標権の使用貸与を受け、専用使用する者  
であること

(2) 組合の地区内に事業場（店舗）を有すること

設立年月日 昭和 53 年 4 月 28 日 設立後の経過年数 38 年 7 カ月

組合からのメッセージ「赤帽仲間を求めています！！」



組合HP



菅生理事長



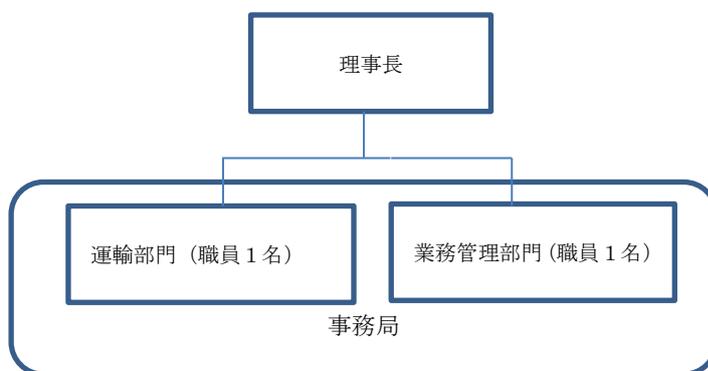
組合事務所

#### ◆組合の沿革

- 平成 12 年 徳島市末広町から川内町へ事務所移転
- 平成 13 年 組合ホームページを開設
- 平成 15 年 四国経済産業局から官公需適格組合証明を取得
- 平成 16 年 中小企業庁長官表彰を受ける
- 平成 18 年 徳島県警と子どもを犯罪から守る「子ども 110 ばん」を締結
- 平成 21 年 日本赤十字社より感謝状を受ける。
- 平成 22 年 四国総合通信局から特定信書便事業許可を取得
- 平成 26 年 国土交通大臣表彰を受ける
- 平成 26 年 組合ホームページをリニューアル
- 平成 28 年 徳島県と「とくしま移住サポート企業に関する協定」を締結
- 平成 28 年 鳴門市と「災害時における物資等の輸送に関する協定書」を締結

#### ◆事務局体制について

事務局体制については、運輸部門（配車業務、受注先との交渉業務、倉庫管理など）と業務管理部門（経理・組合員管理・上部団体との連絡業務など）に職員 1 名ずつ配置し、円滑な事務局運営が行われている。



#### ■中央会を利用して良かった点

日頃から何でも相談に応じて頂き、定款変更認可申請や登記申請においても、提出書類作成の支援を受けられることや中央会の補助事業が研修会の開催などに活用できるので助かっている。今後も全体研修会の開催において中央会助成事業を活用していきたい。

## ■中央会担当指導員のことば



高木主事

この度、赤帽徳島県軽自動車運送協同組合様が、活発な事業活動及び地域社会での貢献への取り組みによって、先進的な事例としてモデル組合に認定されました。広報活動による組合員募集及び新規の共同経済事業の企画・実施を積極的に展開されており、常に組合・組合員の経済的地位の向上に取り組んでいる組合です。指導員として携わる中で、組合のコンプライアンス体制が非常にしっかりとしており、そのことが特定信書便事業許可等の新規資格の取得による積極的な事業展開に繋がっていると感じます。